

『なんとなく不安・・・』を解消！ 食品添加物の正しい知識を学ぼう

食品添加物って、ほんとうに安全なの？

SNSなどには、いろいろな情報があって迷うこともあるよね。

今回のシンポジウムでは、みんなの関心が高い「食品添加物」について、科学的な根拠に基づいた正しい知識を学ぼう！

消費者・食品事業者・行政、それぞれの立場から一緒に考えて、食品添加物への理解を深めよう！ぜひご参加ください！



日時

令和8年

11/27(金) 13:30~16:30

(受付 13:00から)

場所

滋賀県庁新館 7 階大会議室(滋賀県大津市京町4-1-1)

オンライン参加も可能！(オンライン参加の場合、質問等はしていただけません)

内容

参加無料！

会場定員:100名(先着順)

※オンライン参加可

○基調講演 (13:35~15:10)

「食品添加物の規格基準について」(仮題)

講師:消費者庁食品衛生基準審査課 主査 黒崎 亮 氏

「食品添加物の安全性の確保と食品添加物表示について」(仮題)

講師:一般社団法人日本食品添加物協会 常務理事 川岸 昇一 氏

○パネルディスカッション (15:25~16:25)

コーディネーター:立命館大学食マネジメント学部 教授 工藤 春代 氏

パネリスト:基調講演講師、食品製造業者、生活協同組合コープしが、消費者、滋賀県生活衛生課食の安全推進室

- 主催 滋賀県
- 共催 消費者庁・滋賀県生活協同組合連合会
- 申込期間 11月25日(水)まで
- 申込方法 詳細は裏面に記載しています

【お問い合わせ先】

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室

TEL:077-528-3643 FAX:077-528-4861

E-mail:shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp



会場のご案内



会場 : 滋賀県庁 新館7階大会議室
(大津市京町四丁目1-1)

アクセス:JR琵琶湖線「大津駅」下車 東へ徒歩5分
京阪電気鉄道「島ノ関駅」下車 南南西へ徒歩5分

県庁新館の入口から入り、「新館7階大会議室行きエレベーター」をご利用いただき、7階でお降りください。

申し込み方法

令和8年11月25日(水)までに下記のいずれかの方法でお申し込みください。

※ 定員になり次第締め切らせていただきます。

※ 参加者には「参加証」をメールまたはFAX等で送付しますので、当日ご持参ください。

Eメールの場合

メール本文に

- ①氏名
 - ②連絡先(電話番号)
 - ③住所
 - ④所属
 - ⑤参加方法(会場またはオンライン)
 - ⑥ご意見・ご質問(あれば)
- を記入し、次のアドレスへお送りください
shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

しがネット受付サービスの場合

下記のURLにアクセスして申し込みしてください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/2026>



バーコード読み取り機能が付いたスマートフォンをお持ちの場合は、左の二次元バーコードをご利用ください。

FAXの場合

下記の参加申込書をご記入のうえ、この用紙を当室あて
(077-528-4861)にお送りください。

「食の安全・安心シンポジウム」(11/27)参加申込書

フリガナ 氏名	電話番号	メールアドレス
住所（〒 - ）		参加方法 （希望する方法を○で囲んでください） 会場・オンライン
ご意見・ご質問等がありましたら、ご記入ください。また、その他、配慮すべき事項等ありましたら、ご記入ください。		
ご自身の立場について、下記より1つ選択し○を付けてください。		
①一般消費者 ②食品関係事業者(加工、流通、販売など) ③生産者(農林水産業など) ④消費者団体(生活協同組合関係者など) ⑤食品関連研究・教育機関(教員・研究職員など) ⑥行政(地方自治体、独立行政法人等職員など) ⑦マスコミ関係者 ⑧その他(具体的にご記入ください：)		

※ご記入いただいた情報は、事務局で適切に管理いたします。

申込先 FAX077-528-4861

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1